

責任ある農業投資を巡る国際的な議論と我が国の取組

平成28年5月
経済安全保障課

「責任ある農業投資」というコンセプトは、我が国のイニシアティブのもとで誕生し、関係国際機関によって「責任ある農業投資原則（PRAI）」が策定されました。さらに、世界食料安全保障委員会（CFS）において、様々なステークホルダーの参加のもと、「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」が採択され、農業の投資を責任ある形で進めていくための、国際的に重要な原則となっています。

（１）「責任ある農業投資」というコンセプトの誕生

2007-8年の食料価格高騰とそれに伴う「大規模な土地の収奪」がアフリカ地域で発生し、現地の人々の食料安全保障や様々な権利（土地所有権・雇用等）が脅かされたことを踏まえ、我が国は、2009年G8ラクイラ・サミット以降、「責任ある農業投資」というコンセプトを提唱してきました。これは、農業投資によって生じ得る負の影響を緩和しつつ、同時に農業投資の促進を通じて農業生産の増大、生産性の向上を図ることで、投資受入国政府、小農を含む現地の人々、そして投資家という3者の利益の調和と最大化を目指すものです。

（２）関係国際機関による「責任ある農業投資原則（PRAI）」の策定

我が国のイニシアティブのもと、世界銀行をはじめとする4つの関係国際機関（FAO, IFAD, UNCTAD, 世界銀行）は、具体的な行動原則として「責任ある農業投資原則（PRAI）」を策定しました。2009年9月、2010年4月に途上国を含む関係国との協議を経て、G8, G20, APEC, TICAD等の国際フォーラムにおいてPRAIへの支持が表明されてきました。

（３）CFSにおける「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則（Principles for Responsible Investment in Agriculture and Food Systems（CFS-RAI）」の採択

2012年10月、第39回CFSにおいて、より幅広いステークホルダー（市民社会や民間セクターを含む）及びオーナーシップのもと農業投資の原則が策定されるべきとの考えに基づき、農業投資を責任ある形で進めていくための原則を策定する協議プロセスが立ち上げられました。

2014年10月、第41回CFSにおいて、「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則（Principles for Responsible Investment in Agriculture and Food Systems（CFS-RAI））」が採択され、国際的な規範となっています。

今後は同原則の更なる実施・普及の推進が課題であり、FAOによる能力構築ワークショップ等への支援を通じて、農業及びフードシステムにおいて質の高い投資を確保し、世界規模での持続可能な農業生産の拡大に貢献していきます。（了）